

「県土整備部所管土木工事関連業務委託に係る競争入札による簡易型総合評価落札方式における事後審査要領」の一部改正の概要

(令和4年7月1日以降適用)

簡易Ⅱ型（地域精通企業評価型）の導入、成績評定対象期間の変更、押印の廃止及び記載内容の適正化等に伴い、以下のとおり一部改正します。

- ① 事後審査要領本文
- ② 様式1（事後審査）技術資料に係る自己評価申請書
- ③ 様式1（事後審査）（若手・女性）技術資料に係る自己評価申請書
- ④ 様式1（事後審査）（地域精通）技術資料に係る自己評価申請書
- ⑤ 様式2（事後審査）技術資料審査結果に係る説明書
- ⑥ 別紙1（標準公告例：業務委託一般競争簡易型総合評価落札方式（事後審査）試行）
- ⑦ 別紙2（標準入札説明書例：業務委託一般競争簡易型総合評価落札方式（事後審査）試行）

以上